

改正 (令和 8 年 7 月版)	令和 6 年 7 月版
品質管理基準及び規格値 第 1 編 共通編 ~ 第 9 編 道路編 (工種別) 1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) , 2 プレキャストコンクリート製品 (JIS 種) , 3 プレキャストコンクリート製品 (JIS 種) , 4 プレキャストコンクリート製品 (その他) , 5 ガス圧接, 6 既製杭工, 7 基礎工, 8 場所内杭工, 9 既製杭工 (中掘り杭工コンクリート打設方式) , 10 下層路盤, 11 上層路盤, 12 アスファルト安定処理路盤, 13 セメント安定処理路盤, 14 アスファルト舗装, 15 転圧コンクリート, 16 グースアスファルト舗装, 17 路床安定処理工, 18 表層安定処理工 (表層混合処理) , 19 固結工, 20 アンカー工, 21 補強土壁工, 22 吹付工, 23 現場吹付法砕工, 24 河川土工, 25 海岸土工, 26 砂防土工, 27 道路土工, 28 捨石工, 29 コンクリートダム, 30 覆工コンクリート (N A T M) , 31 吹付けコンクリート (N A T M) , 32 ロックボルト (N A T M) , 33 路上再生路盤工, 34 路上表層再生工, 35 排水性舗装工・透水性舗装工, 36 プラント再生舗装工, 37 工場製作工 (鋼橋用鋼材) , 38 ガス切断工, 39 溶接工, 40 中層混合処理, 41 鉄筋挿入工 以上の工種について、具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和 8 年 4 月</u>) 中、『品質管理基準および規格値』によるものとする。 第 12 編 下水道編 [変 更 な し] 第 14 編 上水道編 [変 更 な し] 第 16 編 集落排水編 [変 更 な し] 参考資料 [変 更 な し]	品質管理基準及び規格値 第 1 編 共通編 ~ 第 9 編 道路編 (工種別) 1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) , 2 プレキャストコンクリート製品 (JIS 種) , 3 プレキャストコンクリート製品 (JIS 種) , 4 プレキャストコンクリート製品 (その他) , 5 ガス圧接, 6 既製杭工, 7 基礎工, 8 場所内杭工, 9 既製杭工 (中掘り杭工コンクリート打設方式) , 10 下層路盤, 11 上層路盤, 12 アスファルト安定処理路盤, 13 セメント安定処理路盤, 14 アスファルト舗装, 15 転圧コンクリート, 16 グースアスファルト舗装, 17 路床安定処理工, 18 表層安定処理工 (表層混合処理) , 19 固結工, 20 アンカー工, 21 補強土壁工, 22 吹付工, 23 現場吹付法砕工, 24 河川土工, 25 海岸土工, 26 砂防土工, 27 道路土工, 28 捨石工, 29 コンクリートダム, 30 覆工コンクリート (N A T M) , 31 吹付けコンクリート (N A T M) , 32 ロックボルト (N A T M) , 33 路上再生路盤工, 34 路上表層再生工, 35 排水性舗装工・透水性舗装工, 36 プラント再生舗装工, 37 工場製作工 (鋼橋用鋼材) , 38 ガス切断工, 39 溶接工, 40 中層混合処理, 41 鉄筋挿入工 以上の工種について、具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和 6 年 4 月) 中、『品質管理基準および規格値』によるものとする。 第 12 編 下水道編 [変 更 な し] 第 14 編 上水道編 [変 更 な し] 第 16 編 集落排水編 [変 更 な し] 参考資料 [変 更 な し]